

**秩父宮・秩父宮妃杯争奪
第68回全日本学生バドミントン選手権大会**

**宿泊プラン・昼食(お弁当)
のご案内
〈募集要項〉**

開催期日:平成 29 年 10 月 20 日(金)～10 月 26 日(木)

開催会場:一宮市総合体育館

〈ご挨拶〉

第 68 回全日本学生バドミントン選手権大会が開催されますことを心から歓迎申し上げます。

ご参加の皆様方の便宜を図るため、宿泊等の手配のお手伝いを、(株)JTB中部 GLOBALMICE 事業部で取り扱いさせていただきますことになりました。大会の成功に向け、精一杯のお手伝いをさせていただきますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

株式会社JTB中部 GLOBAL MICE 事業部

事業部長:小島 健治

<1>お申込方法のご案内

(1) 宿泊プラン・昼食(お弁当)のお申込み

当要項をご参照の上、別紙申込書に必要事項をご記入いただき、9月22日(金)までにFAXにてお申込みください。なお、電話でのお申込みは受付いたしません。

お申込みの際に第二希望・第三希望までご記入ください。申込受付順に対応いたしますので、お早めにお申込みください。

今回の宿泊プランに係わる契約は、旅行企画実施会社の(株)JTB 中部との募集型企画旅行契約となり、(株)JTBサポート 中部での受託販売となります。

昼食手配(弁当)に係わる契約は、(株)JTB 中部 GLOBALMICE 事業部との手配旅行契約となります。

ご登録いただきました個人情報に関しまして、(株)JTB サポート中部 中部MICEセンターは運營業務をサポートするイベント・コンベンションに係わる目的以外では利用いたしません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき、適切な体制で臨んでおります。

(FAX 到着後の個人情報の管理には充分注意しておりますが、送信される際はくれぐれも誤送信にご注意ください。またお手数ですが、FAXの着信確認のご連絡をお願いいたします。)

(2) 予約確認書(宿泊先回答書)・請求書の送付

10月上旬に、予約確認書と請求書・旅行条件書等をご送付させていただきますので、ご確認ください。

予約確認書は当日ご持参頂き、各手続き箇所にてご提示ください。

(3) ご旅行代金のお支払い

10月13日(金)までに、下記、請求書記載のお振込み先にお支払いをお願いいたします。(振込手数料はご負担願います。)また、振込受領書をもって、領収書とさせていただきます。

変更・取消にて生じた減額分は大会終了後、お振込みでの返金となりますので、予めご了承ください。

<お問い合わせ・お申し込み>

【受託販売】

株式会社JTBサポート中部 中部MICEセンター

名古屋市中村区平池町4丁目60-12

グローバルゲート6階 〒453-6106

TEL:052-212-7019/FAX:050-3730-4343

Eメール:mice1@jscjtb.jp

営業時間:月~金曜 9:45~17:45・土・日・祝祭日は休業

観光庁長官登録旅行業第1446号

総合旅行業務取扱管理者:匹田 晴隆

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

<2> 宿泊プランのご案内(募集型企画旅行契約)

■**宿泊プラン設定日**:平成 29 年 10 月 20 日(金)～10 月 25 日(水)

■**宿泊条件**:1泊朝食付(税金・サービス料込)お一人様1泊あたりの金額となります。(一部素泊まり施設有)

■**添乗員**:この旅行では、添乗員は同行せず、約款に定める旅程管理は行いません。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な確認書類をお渡しいたしますので、手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

■**最少催行人員**:1名

■ 宿泊プランの行程

日次	行程(往復の交通費は含まれていません。)	食事条件
1日目	自宅または前泊または各地→ (交通はお客様負担)→各宿泊施設	朝×昼×夕×
2日～7日目	各宿泊施設→(交通はお客様負担)→ 自宅または後泊または各地	朝(○・※)昼×夕× ※一部素泊まりの施設あり。その場合は、朝食はついておりません。

- ・旅行(宿泊プラン)代金は1名様・1泊朝食付の料金で、諸税・サービス料金を含んでおります。(一部素泊まり施設有)
- ・個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は、各自ご清算願います。
- ・2食付(夕食付)プランの設定はございません。
- ・食事が不要の場合でも特別設定料金の為、ご返金はいたしかねます。
- ・和室の旅行(宿泊プラン)代金は3～5名様でのご利用の場合、お一人様あたりの料金です。
- ・定員数は、シングルルーム・1名様、和室・3～5名様です。
- ・大学毎のお申込とさせていただきます、お申込受付順に割付け対応いたします。
宿泊先は、後日お送りする予約確認書にてご確認をお願いいたします。
- ・お申込みの際は、第二希望・第三希望までご記入ください。設定数に限りがあり、ご希望通り確保できないこともありますので、予めご了承ください。設定数に達した場合、締切をさせていただく場合がございます。
- ・大会期間中は、週末の開催となりますので、お早目のお申込みをお勧めします。
- ・駐車場はお客様にて、決定ホテルにご連絡いただき、ご手配をお願いします。

【宿泊プラン】

①一宮 ②稲沢・国府宮

※旅行(宿泊プラン)代金は各ホテル1泊朝食付き、消費税・サービス料込 お一人様の料金です。

地区	ホテル名	部屋タイプ	申込記号	旅行(宿泊プラン)代金
一宮	アパホテル<尾張一宮駅前>	シングル	①	8,000円
稲沢・ 国府宮	ビジネスホテル和陽館・別館ワコー	和室5名定員	②-1	7,500円
	プリンセスコートホテル	シングル	②-2	8,800円

③名古屋

※旅行(宿泊プラン)代金は各ホテル1泊朝食付き、消費税・サービス料込 お一人様の料金です。

地区	ホテル名	部屋タイプ	申込記号	旅行(宿泊プラン)代金
名古屋駅	シティホテル名古屋※1	シングル	③-1	6,800円
	ホテルサンライズ【素泊まり】※2	シングル	③-2	8,500円
	東横イン名古屋駅新幹線口※3	シングル	③-3	8,700円

※1 ・朝食は簡易朝食となります。

※2 ・素泊まりプランとなります。

※3 ・エレベーターが1台しかないため、時間帯によって混雑が予想されます。

・朝食は簡易朝食となります。

・朝食時間は当日の予約状況によってご希望に沿えない場合もございます。

④岐阜 ※旅行(宿泊プラン)代金は各ホテル1泊朝食付き、消費税・サービス料込 お一人様の料金です。

地区	ホテル名	部屋タイプ	申込記号	旅行(宿泊プラン)代金
岐阜駅	サンホテル岐阜	シングル	④-1	7,200円

⑤小牧・岩倉

※旅行(宿泊プラン)代金は各ホテル1泊朝食付き、消費税・サービス料込 お一人様の料金です。

地区	ホテル名	部屋タイプ	申込記号	旅行(宿泊プラン)代金
小牧	ルートイングランティア小牧	シングル	⑤-1	8,800円
岩倉	ホテルセレクトイン名古屋岩倉駅前	シングル	⑤-2	7,000円

■上記、宿泊プランの取消料は以下の通りです。

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 8日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 7日目にあたる日以降の解除(3~5を除く)	旅行代金の30%
/	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除(5を除く)	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

<3> 昼食(お弁当)のご案内(手配旅行契約)

■大会期間中、平成 29 年 10 月 21 日(土)~10 月 26 日(木)の間、弁当の手配を承ります。

お弁当・お茶付(1食)	お一人様・1個あたり	800 円(税込)
-------------	------------	-----------

- ・宿泊のお申込と同時に申込書にご記入の上お申込みください。なお当日の販売はいたしませんので予めご了承ください。
- ・会場にてお渡し、ゴミの回収も致します、周辺には食事施設等少ないため、事前の申込をお勧めいたします。
- ・確認書記載の場所・配布時間にて、ご提示の上、お受け取りください。
- ・複数日設定させていただく際には、メニューを日替わりで、ご用意させていただきます。
- ・お申込後の変更・取消は必ず、お申込み先に、**2 日前の 18:00** までに FAX<050-3730-4343> 又は E メールにてご連絡ください。

■手配先との取り決めにより、下記の期日にて取消の場合、取消料を申し受けます。

解除の日		取消料(お1人様)
1. 2 日前までの解除(18:00 まで)		無料
2. 上記1. 以降、当日の解除および無連絡		代金の 100%

<4> 変更・取消のご案内

変更・取消は、お申込み先:株式会社JTBSサポート中部 中部MICEセンターまで、FAX<050-3730-4343> 又は E メールにてご連絡ください。なお、電話でのお取消ご連絡は承れません。

土・日・祝祭日並びに営業時間外に受信した変更・取消は翌営業日の扱いとなりますので、ご注意ください。

お申込後の取消につきましては各取消料を申し受けます。

取消後の返金につきましては、大会終了後、事務処理上多少日数を頂きますので、予めご了承ください。

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらよりご確認いただけます。【 <http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp> 】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 中部(愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4 観光庁長官登録旅行業第 1762 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。

(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。

但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 7 日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けします。

別途記載の取消料区分をご確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金: 1500万円 ・入院見舞金: 2~20万円 ・通院見舞金: 1~5万円

・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。<免責事項>

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2017 年 8 月 15 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2017 年 8 月 15 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

株式会社JTB中部 GLOBAL MICE 事業部

〒453-6106 愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12

グローバルゲート 6 階

営業時間: 月~金曜 9:30~17:30・土・日・祝祭日は休業

観光庁長官登録旅行業第 1762 号

日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者: 酒井 敏行

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での

取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、

遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【受託販売】

株式会社JTBサポート中部

中部MICEセンター

名古屋市中村区平池町 4 丁目 60-12

グローバルゲート 6 階 〒453-6106

TEL: 052-212-7019 / FAX: 050-3730-4343

営業時間: 月~金曜 9:45~17:45・土・日・祝祭日は休業

観光庁長官登録旅行業第 1446 号

総合旅行業務取扱管理者: 匹田 晴隆

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での

取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、

遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員



■取引条件説明書 要約(手配旅行契約)

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

取消条件説明書(全文)はこちらよりご確認いただけます。【 http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehadom_shop.asp 】

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)JTB 中部(愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4 観光庁長官登録旅行業第 1762 号。以下「当社」という)がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

(1)お客様が契約を申し込まれる場合は、別紙の申込書に記入の上、所定の申込金とともに、当社に提出してください。

(2)契約は当社が契約の締結を承諾し、前号の申込金を受理した時に成立します。

(3)当社は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。

(4)前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。

(5)高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。

(6)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

(7)20才未満の方は親権者の同意が必要です。

(8)その他当社の業務上の都合があるときにはお申込をお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

(1)旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。

(2)旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。

(3)当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

(1)当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

	国内旅行
取扱料金	旅行費用総額の20%以内

(2)お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

(1)お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。

(2)お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料を支払わなければなりません。

	国内旅行
変更手数料	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内

●旅行契約の解除

(1)お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

①第4項に掲げる取扱料金

②お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用

③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用

④前号の旅行サービスの手配の取消しに係る取消手数料

	国内旅行
取消手数料	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内

(2)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けます。

●当社の責任

(1)当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内)に当社に対して通知があった場合に限りです。

(2)次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

【取扱】

株式会社JTB中部 GLOBAL MICE 事業部

〒453-6106 愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12

グローバルゲート 6階

営業時間: 月～金曜 9:30～17:30・土・日・祝祭日は休業

観光庁長官登録旅行業第1762号

日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者: 酒井 敏行

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での

取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、

遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【業務提携】

株式会社JTBサポート中部

中部MICEセンター

名古屋市中村区平池町 4丁目 60-12

グローバルゲート 6階 〒453-6106

TEL: 052-212-7019 / FAX: 050-3730-4343

営業時間: 月～金曜 9:45～17:45・土・日・祝祭日は休業

観光庁長官登録旅行業第1446号

総合旅行業務取扱管理者: 匹田 晴隆

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での

取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、

遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。